

P.121 1 番（南谷清司君）

◆ 1 番（南谷清司君） 皆様、こんにちは。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、羽島市民病院についてと、陣痛タクシーについての 2 標題についてお伺いします。

最初に、1 標題目の羽島市民病院についてお尋ねします。

羽島市民病院についてお尋ねする前に、まずもって、このコロナ禍の中、自らの感染の危険性も顧みず、患者のためにという使命感で頑張っていたでいる羽島市民病院の皆様に、心から御礼申し上げます。

羽島市立の病院があり、市民のために頑張ってくださいる市職員である医療関係者の方々がいらっしゃるということが、この感染症パンデミックの中、私たち市民にとって、どれだけ心強いことかということを、改めて感じています。

このことは、きっと羽島市が大きな災害に襲われたときにも、羽島市立の公立病院の存在について、同じように大きな安心感を感じるのだらうと思っています。

ありがとうございます。これからも、どうぞよろしくお願いします。

さて、この 4 月に羽島市民病院の病院長が替わり、山田卓也先生が病院長に就任されました。ご専門は消化器外科で、岐阜大学の高度先進外科ご出身とお聞きしています。また、自転車、マラソン、登山などを楽しまれる自然派の活動的な方ともお聞きしています。

公立病院を取り巻く環境が、新型コロナ感染症、専門医制度、少子化などにより厳しくなる中、また、財政安定化対策など、市の財政事情も厳しい中、このようなすばらしい経歴や自然に親しむ趣味をお持ちの山田病院長には、羽島市民の健康維持、安全・安心の確保に向けて、病院経営に存分に力を振るっていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

そこで、今回の一般質問では、新しく就任された山田病院長に、羽島市民病院の経営の今後の方向性について、どのようにお考えか、その理念や方針などをお尋ねしたいと思います。

山田病院長の下で、羽島市民病院の理念が、この 4 月 1 日に改訂されました。スローガンとして、「心のかよう医療を通じて地域に貢献」を掲げ、基本方針は、地域住民に頼られる病院、安心して明るく働きがいのある職場環境、持続可能な病院運営体制の 3 項目となっています。また、行動指針は、地域包括ケアシステムへの貢献、市民との信頼関係を構築、医療のプロフェッショナルを育成、健全な病院経営、地域政策医療の確立の 5 項目となっています。

今回改訂されたこの羽島市民病院の理念や基本方針、行動指針に従って、具体的にはどのような取り組みを進められるのかなと思い、羽島市民病院のホームページを見たところ、山田病院長の挨拶に、その取組内容が書かれていました。詳細は羽島市民病院のホームページをお読みいただくとして、特に印象に残った点について、ご紹介したいと思います。

1 点目は、「信頼は、信用の上に未来への期待が含まれる言葉です。実績を積んで信用を得て、その上に、誠実さ、真摯さ、優しさなどの立ち振る舞いを加えて信頼を得ます。」と書かれていることです。山田病院長のリーダーとしてのすばらしい姿勢に感銘を受けました。「信頼は、信用の上に未来への期待が含まれる言葉」、まさにそのとおりだと思います。信用と期待があってこそその信頼、私も肝に銘じたいと思います。

2 点目は、羽島市民病院では、急性期医療だけでなく、今後の高齢化社会で必要とされる回復期医療、終末期医療、地域医療の研鑽を積むということです。回復期や終末期の医療、そして地域医療を重視することから一歩先へ進んで、このような分野の専門家を育てる病院を目指すということのようです。

そして 3 点目は、感染症医療、災害医療、救急医療、小児医療、回復期医療などのいわゆる不採算医療、表現を変えれば地域政策医療ですが、この地域政策医療を担うことは、羽島市民病院の重要な責務であり、この責務をしっかりと果たすということです。

これは、収支のバランスを整えるための経営改善は重要ですが、そのことだけにとらわれて、羽島市民の最後の命綱とも言える地域政策医療を軽視することがあってはならない、羽島市民病院は、不採算医療、地域政策医療を軽視しないという決意を表していると思われま。

ホームページに掲載されたこのような挨拶の内容から感じることは、山田病院長には、羽島市民病院の目指すべき姿がはっきりと見えているに違いないということです。羽島市民病院の地域における役割や期待を、きちんと捉えていただいている言葉だと思います。

国から病院を経営している市に交付される交付税など、そしてそれらを原資の一部とする市一般会計からの病院への繰入金、また、専門医制度などに影響された公立の地域中核病院の全国的な医師不足など、羽島市民病院の課題は非常に奥が深いような気がします。これらの課題解決には、目の前に起きている現象だけを見るのではなく、先を見通す確かな目を持って、戦略的な策を立て、着実に実行していくことが求められます。

そこで質問です。

羽島市民病院の現在の課題と今後の更なる発展充実に向けた取り組みについて、病院長のお考えをお聞かせください。

次に、2 標題目の陣痛タクシーについてお尋ねします。

自民清和会では、市内産科医院の閉院を受けて、令和 3 年度に向けて羽島市民が安心して出産に臨めるよう、市内における環境構築に向けた取り組みを要望しました。そうしたところ、令和 3 年度新規事業として、妊婦等タクシー料金補助事業が開始されました。ありがとうございます。

出産前の検診は日時があらかじめ分かっているの、事前に産科医院への送迎を誰かにお願いしておくことができます。しかし、いざ出産となると、いつ陣痛が来るか誰にも分かりませんので、事前に送ってくれる人を決めておくことはできません。妊婦が自宅に一人でいるときかもしれませんし、もちろん、妊婦が自分で自動車を運転して行くことなどできません。特に核家族の場合には、陣痛が来たらどうしようという不安など、妊婦に大きなストレスがかかっているのではないかと心配しています。

また、出産後の検診も、必要なことがあれば毎週検診となるのですが、自動車の運転は、出産後 1 か月程度は避けたほうがよいと言われているので、これもやはり出産後の母親一人では、赤ちゃんと一緒に産科医院へ行くことはできません。

このような出産に際しての産科医院までの移動の困難さを考えると、上限が決まっているとはいえ、タクシー料金補助は、妊婦にとって大変ありがたいことだと思います。改めて感謝申し上げます。

しかし、この妊婦等タクシー料金補助事業は、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環とされており、令和 4 年 2 月 28 日までの期間限定の事業になっています。

この事業開始のきっかけは、市内産科医院の閉院なので、事業継続と市内産科医院の有無とは関係があることになります。では、市内産科医院の状況は、どのようになっているのでしょうか。もし市で把握していらっしゃる情報がありましたら、ご説明ください。

市内産科医院の状況によっては、令和 4 年 2 月 28 日までの期間限定もあり得るのかもしれませんが、しかし、このタクシー料金補助は、安心な出産のための環境整備として、とても有意義な事業ですので、産科医院が開設されたからなくなってしまうのも、とても残念な気がします。

この妊婦等タクシー料金補助事業の継続か否かは、今後の状況を踏まえながら検討する課題となりますが、妊婦が出産に際してタクシーを利用しやすい環境を整備することは、子育てしやすい羽島市をつくるため、若者世代の羽島市への定着を促進するために必要なことだと思います。

特に車を運転してくれる家族が不在で、家にたった一人にいるときに陣痛が始まったらどうしよう、タクシーを呼んですぐに来てくれるだろうか、破水してタクシーの車内を汚してしまったらどうしよう、陣痛に耐えながら自宅や病院の場所をうまく案内できるだろうか、上の子供はどうしようなど、妊婦特有の不安を少しでも軽くするためには、タクシー料金補助だけでなく、陣痛が始まったときに安心してタクシーを利用できるような環境を整備することも重要です。

そのための方法の一つが、地域によっては陣痛タクシーとか子育てタクシーとかの名称で呼ばれているタクシー、一般社団法人全国子育てタクシー協会という団体もあるようですが、このような陣痛タクシーを羽島市内でも利用しやすいようにすることです。

羽島市内から利用しやすいタクシー会社は、数社あるようです。私が調べたところでは、幾つかの会社は、陣痛タクシーとも言える子育てタクシーに対応しているようです。しかし、残念ながら、あるタクシー会社は、対象を岐阜市内の利用者に限定していました。また、いずれも利用者の事前登録制なので、このような陣痛タクシーの存在や利用の仕組みを知っていないと、いざというときに役に立ちません。

私は、母子手帳を交付するときなどに、安心して出産に臨むための一つの選択肢として、この制度を妊婦に周知するとともに、各タクシー会社に、羽島市内での陣痛タクシーの運行について、市から協力依頼をしてはどうかと思っています。

そこで質問です。

市内産科医院の状況についてご説明ください。また、出産時にタクシーを利用しやすいような環境整備、タクシー料金の補助やタクシー会社への羽島市内での陣痛タクシー、子育てタクシーの対応依頼、妊婦への事前登録などの陣痛タクシー等の制度の周知について、市のお考えを教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。

P.125 議長（糟谷玲子君）

○議長（糟谷玲子君） 病院長 山田卓也さん。

P.125 病院長（山田卓也君）

◎病院長（山田卓也君） 私からは、標題1項目め、羽島市民病院についての1点目、羽島市民病院の現状と更なる発展に向けた取り組みについてをお答えいたします。

羽島市民病院の課題として、最も重要なことは、我々職員全員の行動変容と考えます。私が院長方針として職員にお伝えした内容は、5つの行動指針を覚え、その行動がその指針と適合しているかどうかをチェックしていくということです。

その一つとして、医療のプロフェッショナルを育成しますという指針を出しました。プロフェッショナルとは、一流の仕事をして、それをなりわいとする人という意味なんですが、医療人としてのプロとは、患者満足をも優先して、卓越した専門的知識と良好なコミュニケーションスキルを持ち、笑顔と前向きな姿勢を忘れないというような意味合いがあります。自分たちの行動が、プロフェッショナルとしてふさわしいかどうかを常にチェックするため、これを行動指針の1つ目としました。

信頼に関しては、南谷議員にお話しいただいたとおりです。我々は医師免許や看護師免許を取得した後に、専門医や認定看護師などをまたさらに取得していくわけなんですが、実はこれは過去の実績です。これは信用にはなりますが、信頼を得るには、不十分だと思います。信頼は信用の上に、やはり誠実さ、真摯さ、優しさ、その人自身の人柄や立ち振る舞いということが加わってきます。職員全員が、より一層の市民の信頼を得る努力をするということを行動指針としました。

また、新規感染症医療は、地域政策医療として我々の重要な使命となります。新型コロナウイルス蔓延から1年以上たちますが、いまだに収束の兆しがありません。これからも我々は医療者として、様々なストレスを抱えながらですが、新型コロナウイルス感染症と戦っていくことを継続していきます。

経営面では、昨年は、新型コロナウイルス病床開設による利用可能な急性期病床の減少と患者様の受診抑制のため、医業収入が減少しました。しかし、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部会議等で、市長から医療機関への収入減収に対する支援要請等のおかげをもちまして、令和2年度は、経常収支比率が100%を超える見込みとなりました。

今後、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金終了後の、つまりポストコロナにおける医業収支の改善が重要な課題になります。その医業収支の改善は、医師数の確保が最も重要と考えております。幸い本年度からは、医局からの若手医師の派遣と、定年医師の会計年度任用職員としての採用があり、実質的な医師数は33人から39人と、若干増加しております。常勤医の減少の対策としては、岐阜大学医局に誠実にお願いをしていくことを中核とし、民間の人材紹介会社からの紹介や、ホームページ等での応募を進めていくという予定しております。

以上です。

P.126 議長（糟谷玲子君）

○議長（糟谷玲子君） 子育て・健幸担当部長 横山郁代さん。

P.126 子育て・健幸担当部長（横山郁代君）

◎子育て・健幸担当部長（横山郁代君） 私からは、標題2項目め、陣痛タクシーについて、お答えいたします。

市内の産科医院の状況につきましては、今月6月1日から竹鼻町に所在する産科医院が再開されたことにより、閉院前と同様に市内での出産が可能となっております。

市では、今年度から、新型コロナウイルス感染症の予防対策及び妊婦健康診査等における経済的負担の軽減を目的として、妊婦等タクシー料金助成事業を実施しております。この事業は、新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化しやすいとされる妊産婦の方が、タクシーを利用して妊産婦健康診査等を受診する際、市がその料金の一部を助成することで、安心して健診等を受診していただく環境の整備を図ったものでございます。

議員お尋ねの陣痛タクシーにつきましては、一般社団法人全国子育てタクシー協会が主催し、子育てタクシーという名称で全国展開する事業で、同協会に加盟するタクシー会社が実施する子育てサポートに関する事業になります。

この事業は、4つのコースメニューで構成されており、具体的に申し上げますと、1、荷物の多い子連れの外出をサポートする「かんがるーコース」、2、通園・通学など、お子さん一人の送迎を行う「ひよこコース」、3、急なトラブルや夜間の発熱などに対応する「ふくろうコース」、4、陣痛が来たら産科医院へ直行する「このとりコース」、以上のコースで構成されております。

これらのコースを利用する場合、利用者の方からタクシー会社へ事前登録が必要となり、陣痛時に利用する「このとりコース」では、緊急時でのスムーズな送迎のために、産科医院の名称、出産予定日、緊急連絡先などの情報をあらかじめ登録しておくことになります。

一方、タクシー会社にとっては、この事業を実施するに当たり、子育てや小児救急などに関する講習や保育実習など専門の研修を終了した認定ドライバーが乗務しなければならないことから、対応できる会社数が限られております。県内においては、県タクシー協会加盟の会社数51社のうち、12社が対応可能で、そのうち岐阜県地区内の所在は8社となります。

現在、市内に所在するタクシー会社でこの事業を行う会社はありませんが、タクシーの通常業務として、陣痛の方が利用できる会社は市内に存在することから、緊急な場面におけるタクシーの利用は可能となっております。

次に、この事業に関し、市内を対象地域外としている会社に対しましては、今後、対象地域の拡大に向けたお声がけを行ってまいりたいと考えております。

最後に、この事業に関する周知の件につきましては、現在、保健センターで実施している相談支援の際に、市のサービス案内として妊婦の方にお渡ししている妊婦等タクシー利用助成事業のチラシ内に、関連する情報を追記する方法により、その周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 127 議長（糟谷玲子君）

○議長（糟谷玲子君） 1 番 南谷清司さん。

P. 127 1 番（南谷清司君）

◆ 1 番（南谷清司君） ご答弁ありがとうございます。

確かに陣痛タクシーについては民間事業者のことですので、対応に工夫が必要かと思います。一方、羽島市に住めば安心して出産できる、羽島市は出産に際して細かいところまで配慮してくれるという評判、口コミが、出産世代やその親世代であるおじいさん、おばあさんの間に広まることは、羽島市への若者の定住を促進することにつながります。

P. 127 議長（糟谷玲子君）

○議長（糟谷玲子君） 南谷議員に申し上げます。通告の順番で質問をお願いいたします。

羽島市民病院が飛びましたが、なしでよろしいですか。

P. 127 1 番（南谷清司君）

◆ 1 番（南谷清司君） 質問はせずに、感想を言っただけですけれども。承知しました。

それでは、羽島市民病院に戻りたいと思います。

病院長には、ご答弁ありがとうございました。羽島市民病院を応援していますので、どうぞよろしくをお願いします。

特に、市民から見れば、民間ではない公立の羽島市民病院だからこそ担っていただける不採算分野である地域政策医療を維持するとともに、さらに充実させ、羽島市民のいざというときの安全・安心を確保していただきたいと思います。そして、それが実現できるような、将来を見据えた病院経営をぜひともよろしくをお願いします。

先ほど触れました羽島市民病院の理念の行動指針に、市民との信頼関係の構築があります。それは大変重要なことで、ぜひとも充実させていただきたいと思います。

一方、信頼関係といえば、市民だけではなく市内の開業医の先生方との信頼関係も重要と思われる。もちろん、羽島市民病院では、開業医さんを訪問したり、開業医さんへ情報提供したりして、信頼関係の構築や深化に努めていらっしゃることは承知しています。

しかし、市内の開業医さんに診てもらいに行くと、羽島市民病院の地域医療連携協力医院に指定されていることを示す地域医療連携証が待合室に掲示されていることがありますが、なぜか掲示されていない場合もあるようです。たまたま掲示を忘れたとか、私が見落としたとか、専門分野の関係で連携が不可能とか、様々な理由があるでしょうが、ほかの病院があつて羽島市民病院がなかったりすると、こんなところから市民の疑問が出てきたりするかもしれません。

また、羽島市の附属機関として、羽島市民病院運営委員会が設置されています。その委員は、市長が委嘱または任命することになっています。そして、委員には、医師会から推薦されたのであろう数人の市内開業医の方がいらっしゃいます。この数年間の開業医の委員の方は、同じ方が務めていらっしゃる場合もあったように思います。

もちろん、医師会長などの医師会役員あるいは医師会の病院連携担当などの方々が、充て職として委員になっていらっしゃる場合があります、そのような方々に継続して委員を務めていただくのは当然のことです。そのような事情を承知の上で誤解を恐れることなく言えば、多様性は進歩の重要な要素ですので、議論における多様性の確保に積極的に取り組むことも重要だと思います。

また、羽島市民病院という組織と、羽島市医師会という組織、いわゆる組織対組織の関係だけではなく、羽島市民病院の先生方と羽島市内の開業医の先生方との間に、顔と顔が見える関係、一対一の直接的な会話が繰り返される関係をもっと築き深めて行くことも大事だと思います。

羽島市民病院運営委員会に、分科会やワーキンググループなどを設置して、多様な方々に議論に加わっていただき、議論の多様性を確保することが、その一つの手段となり得ると思います。

そこで質問です。

羽島市民病院と市内開業医の先生方との相互理解や連携を、より一層深めるための方策について、病院長のお考えをお聞かせください。

P. 128 議長（糟谷玲子君）

○議長（糟谷玲子君） 病院長 山田卓也さん。

P. 128 病院長（山田卓也君）

◎病院長（山田卓也君） 市内開業医の先生方との相互理解や信頼関係構築は、地域包括ケアシステムの構築の一環として重要と考えています。その大前提としては、患者様に満足していただいて、開業医の先生にお返しすることが最も重要と考えています。

当院の果たすべき役割は、専門性のある外来医療と入院医療、特に二次救急医療であります。加えて、地域包括ケア病床の運用と在宅療養後方支援病院の機能です。これらを通じて、一線で羽島市民の健康を預かっておられる開業医の先生方の力になれるように努力してまいります。

具体的には、睡眠導入薬や向精神薬を処方されている患者様の相談のため、本年5月から精神科リエゾン外来を開設し、市内開業医の先生方の相談を受けるようにしました。救急医療に関しましては、その強化のため、近隣の病院との連携を進め、救急医の人的な支援も受けています。

昨年度まで行われていた市内の開業医の先生との症例勉強会は、新型コロナウイルス収束後には、ぜひ再開したいと考えております。

これからも市内開業医の先生方との誠実な対話を続け、市内開業医の先生方との相互理解や信頼を深めていきたいと思っています。

以上です。

P. 129 議長（糟谷玲子君）

○議長（糟谷玲子君） 1 番 南谷清司さん。

P. 129 1 番（南谷清司君）

◆ 1 番（南谷清司君）    ありがとうございました。

前病院長が努力してこられた羽島市民病院の取り組みの上に、新しく就任された山田病院長のリーダーシップで、山田病院長らしい取り組みを加えていただき、羽島市民病院の一層の発展充実を期待しています。よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。